

事業事前評価表

1. 案件名

国名：インド

案件名：中小零細企業・省エネ支援事業

L/A 調印日：2008年11月21日

承諾金額：30,000百万円

借入人：インド小企業開発銀行 (Small Industries Development Bank of India: SIDBI)

2. 事業の背景と必要性

インドでは急速な経済成長に伴い、エネルギー消費が増加を続けており、今後のエネルギー安定供給及び環境保全のためには、省エネルギーを通じたエネルギー利用の効率化を進めることが急務となっている。とりわけ中小零細企業は、設備の老朽化等により、大企業と比べてエネルギー利用効率が悪いと指摘されており、エネルギー利用効率改善の余地が大きい状況にある。

これに対し、インド政府は、省エネルギー法や総合エネルギー政策の制定等によるエネルギー利用の効率化促進、中小零細企業育成法等に基づく中小零細企業への優先的な融資促進などを進めてきているが、中小零細企業においては、省エネルギーに資する設備投資実施のための資金調達能力や技術・ノウハウが限られていることや、省エネルギーの重要性に対する意識が総じて低いこともあり、省エネルギーへの取り組みは依然として遅れている。

日本政府が策定した対インド国別援助計画において、重点目標として「貧困・環境の改善」が定められている。また、JICAとしては、「環境・気候変動対策への支援」を援助重点分野とし、産業分野での省エネ技術導入を支援する方針としている。本事業はこれら方針に合致するものである。

こうした中、中小零細企業に対する中長期資金を供給するとともに、中小零細企業の省エネルギーに対する意識向上のための取り組みを実施し、あわせて、金融機関の中小零細企業に対する融資審査能力を強化する等、中小零細企業による省エネルギーへの取り組み推進を支援・促進する本事業に対し、JICAが支援することの必要性・妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、インドの中小零細企業に対し、省エネルギーの取り組みに必要な中長期資金を供給するとともに、実施機関である SIDBI やその他の仲介金融機関の融資能力強化を支援し、中小零細企業の省エネルギーに対する意識向上を促すことにより、インド中小零細企業による省エネルギーへの取り組み推進を図り、もって同国のエネルギー利用の効率化促進を通じた環境改善及び持続的な経済発展並びに気候変動対策に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

インド全土

(3) 事業概要

実施機関である SIDBI からの転貸を通じたツーステップローン、あるいは更に仲介金融機関を介したスリーステップローンにより、エンドユーザーである中小零細企業に対して必要な資金を供与しつつ、加えて省エネルギーに資する設備投資等を促す啓発活動を実施すると共に、実施機関あるいは仲介金融機関に対して、我が国の経験を活用した中小零細企業向け省エネ等融資審査能力強化に係る支援を実施するもの。

1) サブプロジェクトの実施に必要な資金の供与（円借款対象）

① 転貸融資期間：3～10 年程度

② 転貸金利：SIDBI または仲介金融機関により設定（ただし、通常融資の優遇金利よりも低い金利に設定予定）

③ 対象業種：エネルギー多消費産業中心（武器、麻薬取引等の非合法的業種は除く。）

2) 技術支援（金融機関の省エネ等融資審査能力向上、省エネ意識向上等。円借款対象外）

(4) 総事業費

31,593 百万円（うち、円借款対象額：30,000 百万円）

(5) 事業実施スケジュール

2008 年 10 月～2011 年 9 月を予定（計 36 ヶ月）。全ての貸付実行完了をもって事業完成とする。（注：技術支援は、原則として事業実施（貸付実行）期間中に実施される予定であるが、事業効果算定等のため、事業完成後、半年間継続される見込み。）

(6) 事業実施体制

1) 借入人：インド小企業開発銀行（Small Industries Development Bank of India：SIDBI）

2) 保証人：インド大統領（The President of India）

3) 事業実施機関：1) に同じ

4) 操業・運営／維持・管理体制：1) に同じ

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、金融仲介者等に対し融資を行い、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつかかるサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002 年 4 月制定）上、カテゴリ FI に該当する。

③ その他・モニタリング：本事業では、省エネルギーを目的とする設備投資を主としており、サブプロジェクトの規模及び想定される内容に鑑み、サブプロジェクトによる環境への重大な影響は予見されない。SIDBI は独自の環境モニタリングガイドラインに従い、サブプロジェクト選定時にサブプロジェクトにおいて適切な環境配慮がなされることを確認し、必要に応じ、技術支援のためのコンサルタントの支援を受けてモニタリングを実施する。

2) 貧困削減促進：特になし。

- 3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。
- (8) 他ドナー等との連携
特になし。
- (9) その他特記事項
技術支援の一環として、複数のサブプロジェクトから得られる排出権をまとめてCDM適用申請を行うプロセスの支援を行う予定。

4. 事業効果

(1) 運用・効果指標

| 指標名 | 目標値 (2011年【事業完成時】) |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| エネルギー消費削減量 (石油換算ト/年、電力消費量/年など) | 技術支援のためのコンサルタントにより 事業開始時に算定 |
| 省エネに関する啓発活動開催回数 | 技術支援のためのコンサルタントにより 事業開始時に特定 |

- (2) 内部収益率
算出せず。

5. 外部条件・リスクコントロール

世界的信用収縮の影響等による金融環境の変化。

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の類似事業の事後評価から、開発金融借款において、複数の実施機関（金融機関）を並列的に介在させる場合、事業規模及びサブローン条件を一律のものとし、各機関がターゲットとするエンドユーザーの資金需要や規模に応じて弾力的に取り扱うことが有効であるとの教訓を得ている。これを踏まえ、本事業では各仲介金融機関の融資貸出条件や貸出判断の弾力性を確保することとしている。

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
- 1) エネルギー消費削減量
 - 2) 省エネに関する啓発活動開催回数
- (2) 今後の評価のタイミング
事業完成後

以上